

那須塩原市には、下記計画を含め約200箇所といわれる産廃処分場が点在する

青木地区の最終処分場計画

青木地区産業廃棄物対策委員会 委員長 眞嶋 雄二 連絡先 090-3471-4228

平成18年5月(有)柳産業による全国一位ともいわれる「安定型最終処分場計画」を期に、青木自治会の特別委員会として発足。

「産廃モーいらね!!」を旗印に産廃処分場設置反対活動を継続中。

事業内容 安定型産業廃棄物(5品目)の埋立処分場

計画内容 (有)柳産業は栃木県「環境影響評価」条例回避のため計画を変更

敷地面積 約29.3万㎡(28.5町歩)

埋立面積 約9.9万㎡(9.97町歩)

埋立容積 約194.0万㎡(東京ドーム2個分、30年間の埋立)

赤田地区の中間処分場計画

赤田工業団地産業廃棄物対策委員会 委員長 宮澤 英司 連絡先 090-4814-5049

平成18年に完成した東武商事(株)による中間処分場で、「環境保全協定」締結直後住民を騙し討ちにしたような24時間操業と第2期工事計画が表明された。

企業の誠意のない対応と無責任な計画の拡大に計画反対を表明、反対活動を住民一丸となって継続中。

事業内容 感染性産業廃棄物を含む15品目中間処理

計画内容 焼却溶融処理 187.2t/日(93.6t/日×2基) 24時間操業

破碎処理 40.0t/日

中和処理 40.0㎡/日

戸田地区の中間処分場計画

戸田地区産廃対策委員会地区 委員長 木村 英夫 連絡先 090-5429-9633

平成19年1月に、(有)明治実業により県に産業廃棄物中間処理場計画が提出されたことを受け、住民が一丸となり計画の阻止を目指し反対活動を開始。

事業内容 産業廃棄物の中間処理(焼却、破碎、固化)、積替保管施設

計画内容 焼却施設 感染性廃棄物を含む12品目

280t/日(140t/日×2基) 24時間操業

破碎施設 事業系一般廃棄物を含む9品目 12時間操業

1,759.3t/日(1,432.0t/日+326.3t/日) 12時間操業

焼却灰固形施設 自社焼却灰ほか

50t/日 24時間操業

分離再生処理装置 石膏ボード

60t/日 24時間操業

積替保管施設 金属くず、廃プラスチック、木くず、紙くず



売らない
貸さない
作らせない

やめなさいとろいん!

那須野が原の非常事態

あなたがあぶない！

Q1 反対しても、許可されてしまうのでは？

A1 みんなで反対の声を上げれば許可されません。^{*1}

※1 環境保全協定を締結しなければ申請を受け付けない（知事談）

Q2 処分場は社会的に必要なのでは？

A2-1 栃木県は県外から75%も持ち込まれています。

A2-2 那須塩原市へ過度に集中し、産廃銀座と呼ばれているほどです。

A2-3 もう社会的責任は十分にはたしております。

Q3 産廃はなぜ危険なの？

A3-1 那須野台地は水源地です。

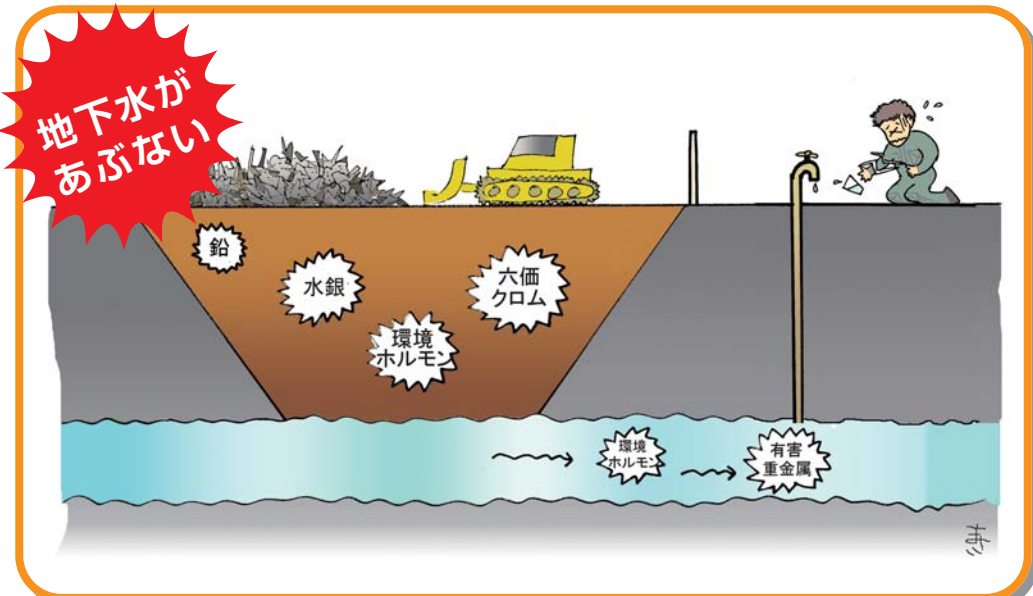
A3-2 この汚染は下流域に被害を及ぼします。

Q4 反対運動で風評被害を引き起こしませんか？

A4-1 風評被害より私たちの身体があぶないのです。今止めなければもっとできてしまいます。

A4-2 立地条件が良いために産廃施設申請が多数出されています。^{*2}

※2 2007年7月6日現在 最終処分場6件、中間処理施設9件の申請が出されている。



那須地域環境対策連絡協議会

会長 松本 勇

市自治会連絡協議会、JAなすの、土地改良区連合が中心となり、那須地域の環境の将来に対し、ビジョンを市に提案する組織です。

<http://aoki-no3p.com/>